

土地・家屋や軽自動車の 名義を変更される方へのお知らせ



■土地・家屋の場合

①すでに登記されている土地や家屋の所有者（名義人）を変更する場合は、釧路地方法務局（☎0154-31-5000代）で登記の変更をしてください。

なお、登記をされていない家屋については、下記係で手続きしてください。

12月31日までに手続きが完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。

②相続登記をされる場合で、その手続きが遅れる場合には、相続人の中から、来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相続人関係者と話し合いの上、決めてください。手続きの用紙は郵送します。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線152）

■軽自動車の場合

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ・125cc以下のバイク ・ミニカー など	役場税務課税務係 （1階⑧番窓口 ☎485-2111内線153）	・新所有者の認印 ・標識 （ナンバープレート） ・標識交付証明書
小型特殊自動車 ・農耕作業用（トラクターなど） ・その他特殊作業用（ホイルローダーなど）		
軽四輪自動車 ・660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ・125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 （☎0154-51-0745）	譲渡による名義変更・ 廃車・住所変更などは、 左記に問い合わせください。
二輪の小型自動車 ・250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 （☎0154-51-2521）	

戦後強制抑留者の方々へ

過去の大戦後にシベリアなどで強制抑留された方々に対する特別給付金の請求受付が下記のとおり終了します。

まだ、請求していない対象者がおりましたら、下記に連絡してください。

■**対象者**／戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

■**請求受付締切**／平成24年3月31日（消印有効）

■**受付時間**／午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は除く）

※請求書をお持ちでない方は送付しますので、下記に連絡してください。

※すでに特別給付金を支給された方は、再度請求はできません。

■**問い合わせ**／独立行政法人平和祈念事業特別基金（☎0570-059-204（ナビダイヤル）、IP電話・PHSからは☎03-5860-2748）

標茶町 上下水道・暖房費を助成 ほっとらいふ制度

本町では、「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料や暖房費の助成を行っています。

助成区分は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記係まで問い合わせください。

■**助成対象**／国保税や後期高齢者医療保険料が7割減額・5割減額の対象となっている世帯または減額対象と同様な所得の世帯

■**支給期**／8・12・4月の年3回（暖房費は12月支給期に助成）

■**受付場所・問い合わせ**／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）、各公民館

※1年に1回申請してください。

※申請の際は、印かんを持参し、振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。



消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



今年最後の 火災予防



年末に今一度ご注意を

年末は、新年を迎える準備の忙しさから、火災予防がおろそかになりがちな時期です。今一度、左記の点に注意しましょう。



標茶消防団・署では、年越し前に防火意識を高めるため、左記の日程で車両巡回による歳末特別警戒を実施します。
 あわただしい年末こそ家族みなさんと火の元の安全を確認し、明るく良い年を迎えましょう。

- 全町火災予防広報・巡回（標茶消防団・署）
 ↓12月26日(月)～31日(土)、午後7～10時
- 標茶市街歳末広報（女性防火クラブ）
 ↓12月21日(水)、午前11時
- 磯分内地区巡回（磯分内少年消防クラブ）
 ↓12月10日(土)、午前11時

ドクターヘリの 離着陸場が 変更になります



ドクターヘリは、平成21年から学校グラウンドなどの公共施設を離着陸場として使用し運航してきましたが、磯分内地区の離着陸場として使用していた磯分内中学校が来年3月で閉校することに伴い、新規離着陸場としてホクレン釧路クーラーステーションの敷地を使用することを協議し、ホクレン釧路支所から使用許可をいただきました。
 本町の離着陸場に民間の事業所が使用されるのは初めてのことです。
 ドクターヘリ離着陸の際には近隣の方などにご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

麻生公住(A-4棟)が完成しました



平成21年度から建替えが進められていた麻生団地の4棟目（木造平屋建1棟4戸）が完成しました。今年度は5棟目も完成する予定です。

■問い合わせ／役場管理課管財係
 （1階⑦番窓口☎485-2111内線141）

パスポートの年内受け取りについて

年内にパスポートの受け取りを希望する方は、下記期日までに申請してください。期日を過ぎてから申請された方は、平成24年1月6日以降の受け取りになりますので、日程を確認の上、お早めに申請をお願いします。

- 申請期日／12月14日(水)まで
- 問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口☎485-2111内線124）

